

# 生徒のスポーツや文化芸術に親しむ機会の確保・充実に向けた部活動改革について

旭川市教育委員会学校教育部教育指導課  
旭川市教育委員会社会教育部社会教育課  
旭川市観光スポーツ交流部スポーツ課

## －背景・目的－

- 部活動は、スポーツや芸術文化等の活動機会であるとともに、貴重な人間形成の機会であり、これまでには、学校が設置運営する形で行われてきましたが、生徒数の減少により適切な規模での活動が年々難しくなっていることや、競技等の経験のない教師が指導せざるを得ない状況もあり、こうした教師にとって大きな業務負担となっていることなど、部活動を学校単位で継続することは困難な状況が生じています。
- 文部科学省では、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現するため、部活動を学校単位から地域単位へ移行していく方針を示しており、令和4年6月にはスポーツ庁の有識者会議が運動部活動について、8月には文化庁の有識者会議が文化部活動について、目指す改革の内容や方向性を提言しました。

## －スポーツ庁及び文化庁の有識者会議による提言の主な内容－

### ■改革の方向性

- ・まずは、休日の部活動から段階的に移行していくことを基本とする。平日の移行は、休日の地域移行の進捗状況を検証し、更なる改革を推進。

### ■実施主体

- ・多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）や文化芸術団体（地域の文化芸術団体、地域、民間の文化教室等）、学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）を想定。

### ■参加者

- ・全ての希望する生徒を想定。

### ■活動内容

- ・運動：特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるレクリエーション志向の活動や、障害の有無に関わらず参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。
- ・文化：休日等における文化芸術体験教室や、レクリエーション活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。

### ■活動場所

- ・運動：既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設のほか、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
- ・文化：学校の音楽室、美術室等の学校施設のほか、地域の社会教育施設、文化施設等も積極的に活用。

### ■休日の部活動の地域移行の達成目標時期等

- ・令和7年度末を目指し、令和5年度～7年度の3年間を改革集中期間と位置付け。
- ・国は、この目標時期を踏まえ、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を今年度早期に改定し、すべての都道府県において、休日の運動部活動及び文化部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することを規定。

スポーツ庁HP

文化庁HP



# －アンケート調査への御協力のお願い－

## 子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむ機会の確保に向けて

小学校  
児童・保護者用

旭川市では、中学校の部活動のあり方について検討を進めます。よりよい活動環境の整備のため、少年団活動や部活動等に参加していない方も含め、皆様の御意見をアンケートにてお聞かせください。



中学校が運営し、学校施設で活動



スポーツクラブ等が運営し、公共施設や民間施設等で活動

## 部活動の地域移行に関するアンケート調査

- 調査目的 部活動の見直しへの参考とするため
- 調査対象 市内の小学校に通う児童及び保護者（第5学年及び第6学年）
- 調査期間 令和4年12月12日（月）～令和4年12月25日（日）
- 回答方法 次のアドレスまたは二次元コードから回答フォームへアクセスし、御回答ください。

児童の皆さん、学校において、1人1台端末を活用して回答してください。

保護者の皆様は、御家庭のPCやタブレット等から御回答ください。

【児童用アンケートURL】 <https://www.harp.lg.jp/rIuBprOs>

【保護者用アンケートURL】 <https://www.harp.lg.jp/U7S1QxEt>



児童用



保護者用